

令和2年度用 緊急時引き渡しカードの記入について

本校では、緊急時に安全かつスムーズな対応をしていくために「緊急時引き渡しカード」を作成しております。

下記のような災害等が発生した場合、保護者のお迎えによる下校となります。その際に、確実に保護者様にお子様を引き渡すことができるように、「緊急時引き渡しカード」を提出していただくことになります。

家庭用（上半分）については、家庭で保管していただき、緊急時のお迎えの際に学校又は引き渡し場所へ御持参の上御提示ください。

記

- 1 震度5弱以上の地震が発生した場合
 - 2 高浜又は大飯原子力発電所において事故が発生し、舞鶴市災害警戒本部より「屋内退避」「避難」の指示が出た場合
 - 3 地震や気象等で災害が発生し、それによりスクールバスでの登下校に危険が生じる場合
- ※ スクールバスで登下校している際に発生した場合は、バスは別紙避難場所に避難します。その際には、バスの待機場所まで児童生徒のお迎えをお願いします。